

# 墨田区一般廃棄物処理基本計画(第4次)【概要版】

墨田区では、平成23年4月に策定した「墨田区一般廃棄物処理基本計画(第3次)」以降における社会情勢の変化や各種法改正等に対応し、循環型社会の形成を着実に進めていくために、令和3年度から令和12年度を計画期間とした「墨田区一般廃棄物処理基本計画(第4次)」(以下、「本計画」という。)を策定しました。



ごみ減量・3R推進キャラクター  
すみにゃーる

## 前計画からの主な変更点

- ◎ リデュース(排出抑制)・リユース(再利用)・リサイクル(再資源化)の3Rの中でも、優先度の高い「2R(リデュース・リユース)の取組を中心とした3R推進・清掃事業」を展開します。
- ◎ 2Rの進捗状況を評価するため、区収集ごみ量(燃えるごみ・燃えないごみ・粗大ごみ)に資源物回収量を加えた「区民1人1日あたりごみ総量」を新たな指標として設定しました。
- ◎ 国際社会の目標であるSDGs(持続可能な開発目標)との整合性を図り、循環型社会の形成をめぐる社会情勢の変化に対応するため、「食品ロスの削減」や「プラスチックごみの削減」等を施策(区の役割)として盛り込みました。
- ◎ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、「新型コロナウイルス感染症に適応した3R推進・清掃事業の展開」を施策(区の役割)として盛り込みました。

## 1 計画の概要

P1~P2

### 計画の位置付け

一般廃棄物処理基本計画は、国や都、東京二十三区清掃一部事務組合との関連性を有するとともに、区の長期的な補助計画の一つです。一般廃棄物処理基本計画には、一般廃棄物の処理に関する基本的な事項を定める「基本計画」と、その基本計画の実施のために必要な各年度の事業について定める「実施計画」があります。

本計画は、このうちの基本計画にあたり、長期的視点からの墨田区の一般廃棄物に関する施策の方向性を示すものです。

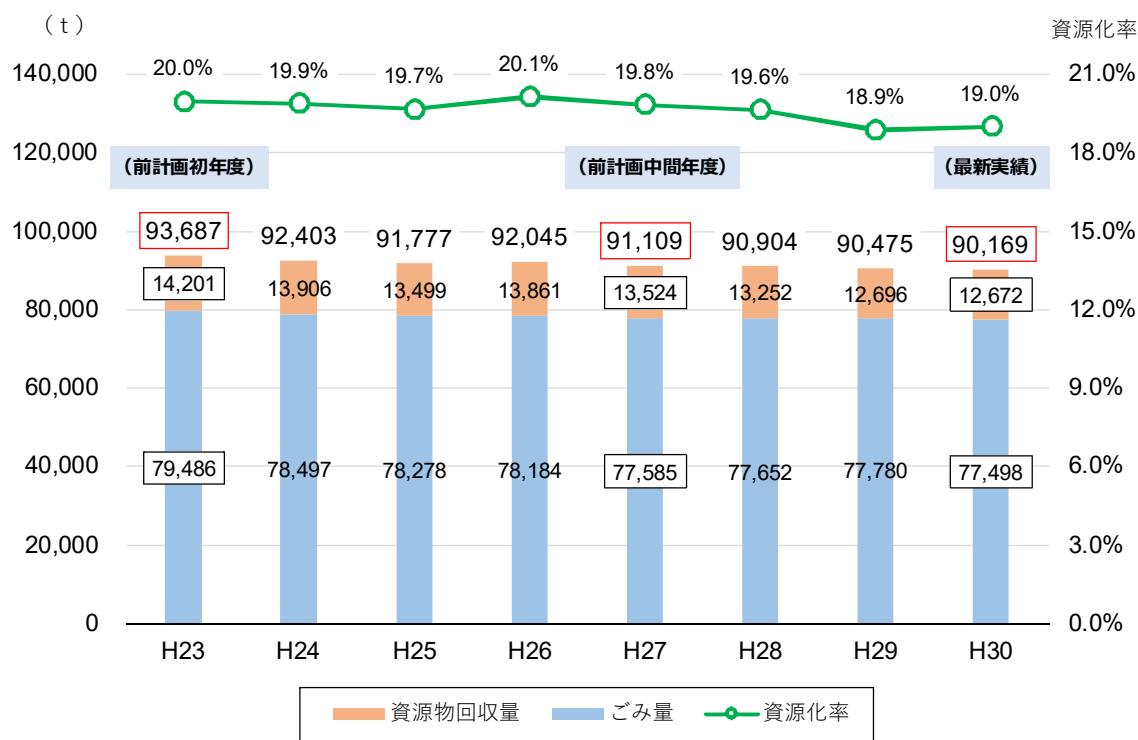
### 計画期間

計画は、令和3年度から令和12年度の10年間を計画期間として策定し、おおむね5年ごとに見直しを行います。ただし、社会情勢の大きな変化や国・東京都における重要な方針の変更などにより、計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合にも、見直しを行うものとします。



## ごみ・資源物の年間総排出量の推移

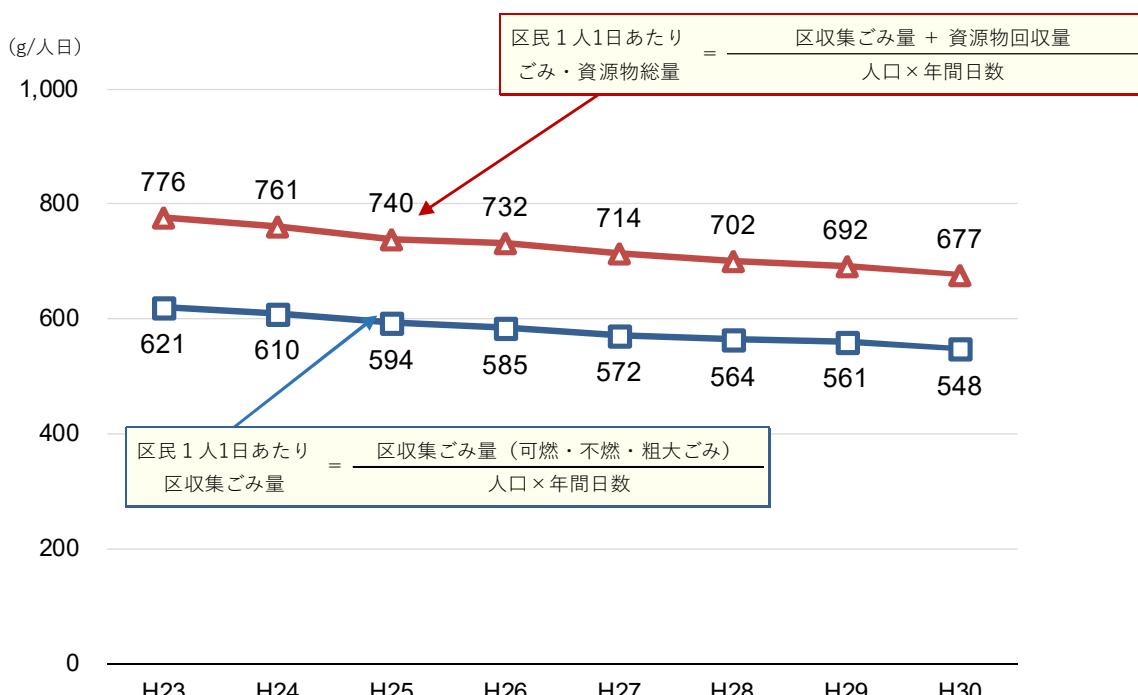
人口が増加傾向にある中で、ごみ量※と資源物回収量は減少しており、その2つを合計した年間総排出量は減少傾向で推移しています。また、資源化率は近年、低下傾向にあります。



※ ここで「ごみ量」は、区収集ごみ（燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ）と許可収集・持込ごみ（事業系ごみ）の合計量を指します。

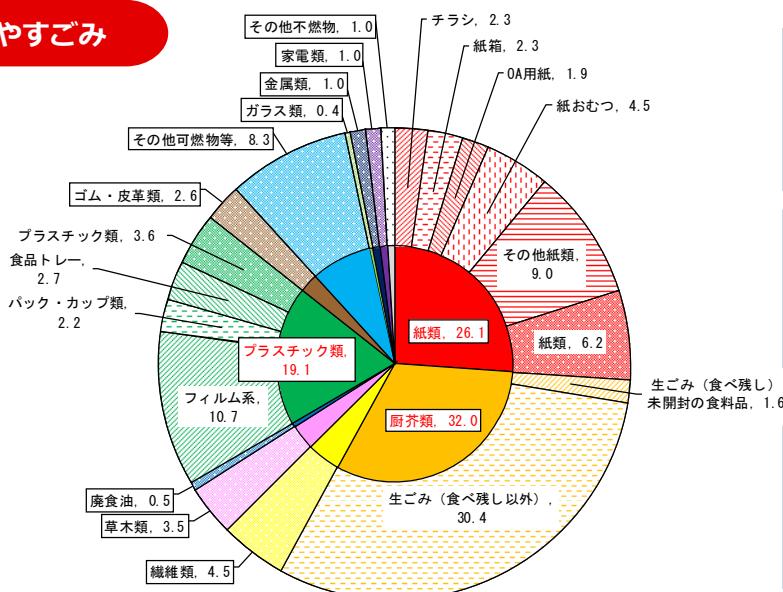
## 区民1人1日あたりごみ総量の推移

『区民1人1日あたり区収集ごみ量』は減少傾向にあります。また、区収集ごみ量に資源物回収量を加えた『区民1人1日あたりごみ総量』も減少傾向にあります。



## 燃やすごみ・燃やさないごみの組成（令和元年10月調査実施）

### 燃やすごみ



◎厨芥類 (生ごみ) 紙類・プラスチック類で全体の約 **3/4** を占めています。  
⇒**生ごみの水切りやマイバック・マイボトルの利用で減らせます！**

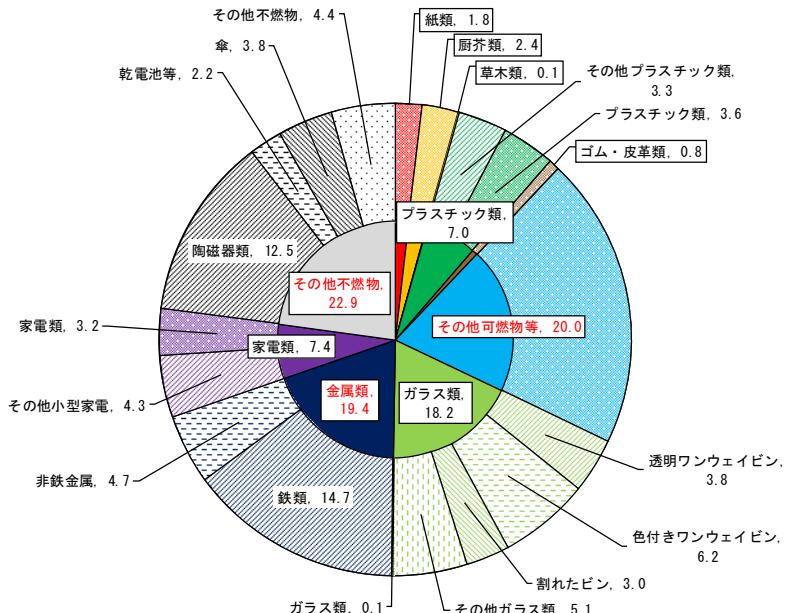
◎生ごみの中に「食べ残し・未開封食品 (食品ロス)」が**約 5%**含まれています。  
⇒**買い物や調理の際の工夫で、食品ロスを削減しましょう！**

◎燃やすごみの中には、資源物として回収できるものが**14%**含まれています  
⇒**分別の徹底、イベント回収・集団回収へ積極的な参加を！**

### 燃やさないごみ

◎粗大系ごみや適正処理困難物を含む、「その他可燃物等」が占める割合が多く、全体の**20%**を占めています。  
⇒**ごみの適正な排出にご協力ください。**

◎小型家電製品や乾電池、金属製調理器具などは、資源物として回収しています。  
⇒**ごみとして出すのではなく、拠点回収やイベント回収などに持ち込みましょう！**



## 主な課題

### (1) 発生抑制・排出抑制及び資源化の課題

#### ①ごみの発生・排出抑制

- ▶ 「ごみを出さない・つくらない」取組の必要性
- ▶ 食品ロス・プラスチックごみ削減への対応

#### ②資源物の回収

- ▶ ごみに含まれる資源物の混入 (分別の徹底)
- ▶ 資源循環の安定性に懸念 (古紙価格の下落等)

#### ③集団回収

- ▶ 安定して継続できる仕組み作りの必要性

### (2) 普及・啓発・指導の課題

#### ①情報提供・普及啓発

- ▶ わかりやすく、きめ細やかな情報提供の必要性
- ▶ 循環型社会を担う人材の育成

#### ②不法行為の防止

- ▶ 持ち去り・不法投棄防止対策の必要性

### (3) 収集・運搬、管理・運営体制の課題

#### ①収集体制の検討

- ▶ ごみ排出困難者への収集サービス充実の必要性

#### ②粗大ごみの収集・運搬

- ▶ 効率的な収集・運搬体制の構築の必要性

#### ③墨田清掃工場の建替え工事に伴う対応

- ▶ 区民の安全・安心が維持できる収集体制の確保

#### ④災害時における廃棄物処理

- ▶ 「墨田区災害廃棄物処理基本計画」の実効性を高める取組の必要性

### (4) 新型コロナウイルス感染症に対する課題

#### ①ウイズコロナ時代への対応

- ▶ ウイズコロナ時代に適応した廃棄物処理と循環型社会の実現に向けた取組の必要性

#### 基本理念

本計画において、従来の「リサイクル清掃事業」をさらに発展させた「3R推進・清掃事業」を展開し、地域のみならず、地球環境の保全を視野に入れた循環型社会の実現をめざします。また、「循環型社会形成推進基本法」における、循環型社会を実現するうえでの廃棄物処理の優先順位を踏まえ、3Rの中でも、2Rの推進を中心に事業を展開し、ごみの減量に取り組んでいきます。

#### 基本理念

廃棄物を減量し、循環型社会の実現をめざす

#### 基本理念のスローガン

次のスローガンをPRやキャンペーン等の啓発活動の場において掲げることにより、ごみの減量やリサイクル推進についての意識向上とともに「ごみを出さないライフスタイル」への転換を促していきます。

#### スローガン

もったいないの一歩先 ごみを出さない New Style  
～未来へつなぐ 持続可能な循環型のまち すみだへ～

#### 基本方針

基本理念を実現するために、次の5つの基本方針を定めます。

基本方針は本計画に基づく施策や事業を展開していくうえでの方向性を示すものです。

##### 方針1

##### 発生・排出者責任の徹底

区民・事業者の自主的な取組を基本とした3Rの推進

##### 方針2

##### 参加・協働の促進

区民・事業者・行政が役割を果たすために

##### 方針3

##### 普及・啓発の拡充

誰もが参加しやすい環境学習の展開と誰もが分かりやすい情報の提供をめざして

##### 方針4

##### 公平性・透明性と効率性の追求

より確かな信頼関係の構築をめざして

##### 方針5

##### 環境に配慮した3R推進・清掃事業の促進

SDGs<sup>※</sup>がめざす目標に向かって

##### ※SDGsとは

「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、国連が2015年に定めた17のゴールとそれを達成するための169のターゲットのことです。

地球に暮らすすべての人が教育や環境、格差の解消、経済成長などについて、2030年までに取り組むことを求められています。

本計画において、SDGsが目指す目標と施策を関連付け、地域のみならず、地球環境の保全を視野に入れた循環型社会の形成に向けて3R・清掃事業の推進を展開していきます。

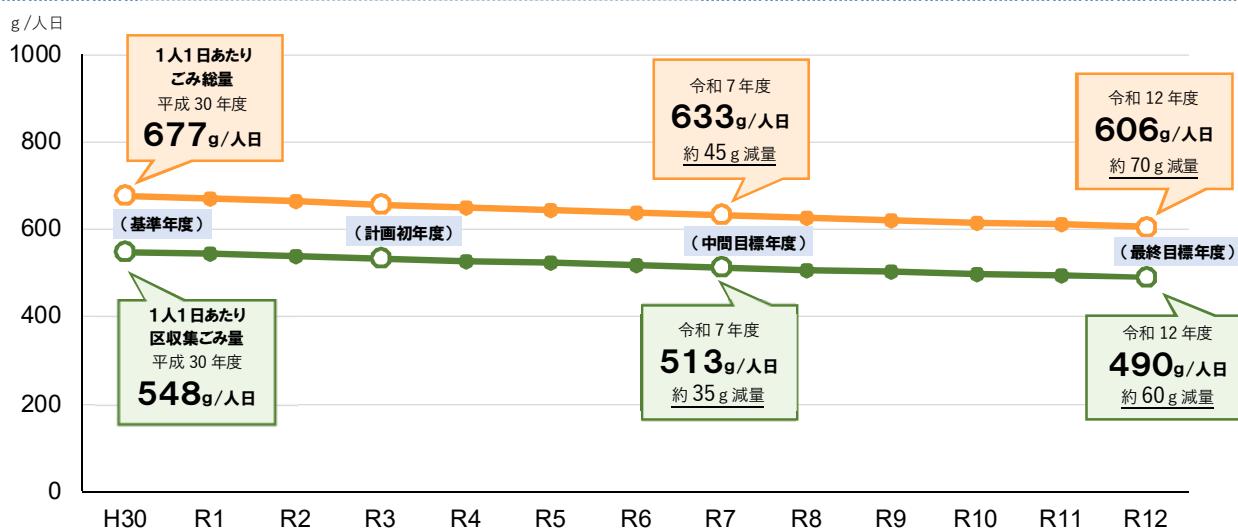


## 数値目標（令和 12 年度）

本計画における指標と数値目標を以下に示します。目標値は、現状の施策のまま推移した場合の予測値を基に、更なるごみ減量施策を実施した場合の値を目標値としました。

**指標 1： 区民 1 人 1 日あたり  
ごみ総量** 606 g /人日（約 70 g 減量）

**指標 2： 区民 1 人 1 日あたり  
区収集ごみ量** 490 g /人日（約 60 g 減量）



## ごみ総量\*とは？

区収集ごみと資源物回収量の総量を、区民 1 人 1 日あたりの量に換算するものです。本計画では、資源リサイクルに先立ち「不要物の発生そのものを減らす」観点から、資源に分別される前のごみ（資源物）を含む「ごみ総量」の減量が反映される本指標を新たに設定します。

まずは 2R を意識して  
ごみとなる不要なものを減らそうニヤン♪

## 区収集ごみ量\*とは？

区が収集する燃えるごみ・燃やさないごみ・粗大ごみの合計量を、区民 1 人 1 日あたりの量に換算するものです。リサイクルを含めた 3R の進捗を評価するとともに、長期的なごみの収集・運搬体制を構築するうえでの指標として設定します。

リサイクルできるものは、  
資源物として出そうニヤン♪



\*各算出式は、本書（概要版）P 2 「区民 1 人 1 日あたりごみ総量の推移」を参照ください。

## ごみ・資源物の年間総排出量の予測

現状の施策のまま推移した場合の年間総排出量（予測値）と上記の目標を達成した場合の年間総排出量（目標値）を以下に示します。今後の区の人口増加に伴い、年間排出量の増加が予測されますが、目標を達成した場合には、直近実績である平成 30 年度の年間排出量を維持できる見込みです。

種別	実績値	推計値											
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
予測値	90,169	90,849	91,767	92,399	93,319	94,190	94,625	94,426	94,469	94,493	94,570	94,117	93,904
目標値		90,549	91,158	91,472	92,064	92,599	92,702	92,183	91,900	91,599	91,343	90,576	90,041

## 5 本計画における施策体系

P 26～P 40

本計画における施策の体系を以下に示します。



## 施策（区の役割）

## 関連するSDGsの目標

- ① 区民・事業者の役割の明確化と支援  
※ 区民・事業者の役割は下部に記載

17 パートナーシップで目標を達成しよう



- ② 3Rから“すみだのR”への取組推進  
③ 生ごみの減量と食品ロスの削減  
④ プラスチックごみの削減  
⑤ 事業系ごみの減量  
⑥ 家庭ごみ有料化の検討

11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任 つかう責任



14 海の豊かさを守ろう



- ⑦ 新たな資源回収のあり方の検討  
⑧ 集団回収への積極的な支援

11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任 つかう責任



- ⑨ わかりやすく、きめ細やかな情報提供  
⑩ 環境学習事業による人材育成の推進  
⑪ ごみの適正排出の徹底と不法行為の防止

4 賢い教育をみんなに



11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任 つかう責任



17 パートナーシップで目標を達成しよう



- ⑫ 個別の状況に応じたきめ細かい収集の実施  
⑬ 効率的なごみ・資源物の収集・運搬体制の構築  
⑭ ごみ集積所と戸別収集のあり方の検討  
⑮ 公平性・透明性のある管理・運営体制の推進  
⑯ 災害時における廃棄物処理対策  
⑰ 新型コロナウイルス感染症に適応した3R推進・清掃事業の展開

11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任 つかう責任



13 持続可能な具体的な目標を



### 区民の役割

- ◎ ごみを出さないライフスタイルへの転換
- ◎マイバッグ・マイボトルの積極的な利用
- ◎ 食品ロス削減への努力
- ◎ 水切りの徹底
- ◎ 過剰包装削減への努力
- ◎ 再生品の利用
- ◎ 「もの」の修理・修繕
- ◎ 工コストアの利用
- ◎ 集団回収への参加
- ◎ レジヤーごみ等の持ち帰り
- ◎ 分別排出の徹底
- ◎ 排出ルールの徹底
- ◎ 抱点回収・イベント回収への参加
- など

### 事業者の役割

- ◎拡大生産者責任の取組
- ◎エコプロダクツ生産・販売
- ◎ワンウェイプラスチック製品の削減
- ◎食品ロスの削減
- ◎過剰包装の削減
- ◎環境管理の充実
- ◎工コッチャの利用
- ◎分別排出の徹底
- ◎再利用対象物保管場所の設置
- ◎廃棄物管理責任者講習会への参加
- など

## 6 ごみ減量の目標に向けて一人ひとりができること

はじめよう！

### ごみを出さないライフスタイル

#### 食品ロスの減量

- ★家にある食材を把握し、何が必要なのかを考えてから買い物をする



- ★食材をムダにしない！調理を心がけ、食べられる分だけ作る。



#### プラスチックごみの減量

- ★マイバックやマイボトルを利用し、必要以上の包装は断る



- ★衛生面に考慮しながら、使い捨てプラスチック製品の使用を控える



#### その他のごみの減量

- ★修理・修繕して長くつかう、繰り返しつかえるものを選ぶ



- ★不要になったものはフリーマーケットや区のリユース事業を活用し、再利用する



ごみが  
でたときは…

### 正しく分別してリサイクルしよう！

#### 資源物回収日に

- ★菓子箱や包装紙などの雑紙は、正しくごみと分別して資源物回収日にだす



#### 拠点回収に

- ★使用済の小型家電や乾電池、廃食油、歯ブラシ、ペットボトルキャップを回収拠点となっている施設に持ち込む



#### イベント回収に

- ★着なくなった衣類や不要な金属製調理器具、羽毛布団などを、イベント回収の実施日にだす



※実施日・地域は区報やHPでお知らせします

#### 集団回収に参加する

集団回収とは、地域の団体が家庭から出る資源物を自主的に回収し、資源回収業者に引き渡すリサイクル活動です

- ★地域の方と協力して、ごみの減量とリサイクルに取り組む



1人1日あたり  
ごみ総量  
**約 70g 減量**

★たとえば、これくらいの重さです

レジ袋（3Lサイズ）	10 g
割り箸	4 g
食品トレイ	6 g
使い捨てスプーン	4 g
500mlペットボトル	26 g
生ごみの水切り	20 g